

第2回浜松地区大学再編・地域未来創造会議 議事録

開催日時：令和3年2月24日（水）9:00～10:20

開催場所：浜松市役所庁議室

出席者：・浜松市長	鈴木 康友
・浜松市議会議長	鈴木 育男
・浜松商工会議所会頭	大須賀 正孝
・浜松いわた信用金庫理事長	御室 健一郎
・一般社団法人浜松市医師会長	滝浪 實
・公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構 フォトンバレーセンター長	伊東 幸宏
・公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構 次世代自動車センター長	望月 英二
・国立大学法人静岡大学長	石井 潔
・国立大学法人浜松医科大学長	今野 弘之

報道：9社

次第

- 1 開会
 - 2 市長あいさつ
 - 3 出席者紹介
 - 4 議事
 - (1) 法人統合・大学再編に向けた進捗について
 - (2) 魅力ある大学の実現と浜松地域の未来像について
 - ・地方創生に資する地方大学の機能強化に向けた最近の動向について
説明者：文部科学省高等教育局高等教育企画課高等教育政策室
奥井雅博課長補佐
 - ・意見交換
 - 5 その他
 - 6 閉会
-

1 開会

(企画調整部長)

ただいまから、第2回浜松地区大学再編・地域未来創造会議を開会いたします。

本日は、WEB会議システムを使用しまして、教育振興に関する基本的な政策の企画、立案を所掌する文部科学省高等教育局高等教育企画課高等教育政策室課長補佐の奥井雅博様にご出席いただいております。

奥井様には、後ほど「地方創生に資する地方大学の機能強化に向けた最近の動向について」お話をいただくこととなっております。

それでは、会議の開催にあたり、浜松市長からごあいさつ申し上げます。

2 市長あいさつ

(市長)

改めましておはようございます。

第2回となります浜松地区大学再編・地域未来創造会議に両学長はじめ関係者の皆様にご出席賜り誠にありがとうございます。

この会議は昨年10月14日に設立し、10月28日に第1回会議を開催いたしました。その時には、大学再編による浜松地区大学の将来やそれによる地域産業や地域活性化にどういった影響があるかについて、前向きな視点で皆様にご議論いただきました。浜松地域を挙げてこの取組を推進していこうということになりました。

しかし、残念ながら、1月29日に統合の動きが進まないということでスケジュールの延期が発表されました。大変残念に思っております。ただし、第1回の会議で皆様からもご意見をいただいたように、この取組は大学の将来にとっても本地域全体にとっても重要な取組のため、引き続き浜松地域全体でしっかりと応援していきたいと思っております。

本日は、まず、両学長からスケジュール延期等を含めた経緯についてご説明いただきまして、その後、「地方創生に資する地方大学の機能強化に向けた最近の動向について」文部科学省の奥井様にご講演いただき、それを踏まえて魅力ある大学の実現と浜松地域の将来について皆様からご意見をいただきたいと思っております。

限られた時間ではありますが、忌憚のない意見をお寄せいただければと思っております。よろしく願いいたします。

3 出席者紹介

(企画調整部長)

ありがとうございました。それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

す。次第 3 の出席者紹介につきましては、本日配付いたしました出席者名簿に代えさせていただきます。

それでは本日の議事に移ります。ここからの進行は座長であります浜松市長にお願いをいたします。

4 議事

(1) 法人統合・大学再編に向けた進捗について

(市長)

まず、次第 4 (1) 法人統合・大学再編に向けた進捗につきまして、まず石井学長からご発言をお願いいたします。

(静岡大学長)

1月29日に私と今野学長で合同で記者会見を行いまして、両大学の再編統合につきまして、2022年4月から学生受け入れということで従来進めてきましたが、これを延期するということを決定し発表したところでございます。両大学の再編統合につきましては、連携協議会という組織を作り、月1回のペースで議論し、その下のワーキンググループ等で詰めてまいりました。今日この後も連携協議会を開くことになっており、いろいろと細かい論点も話が詰まり、形が整ってきたところであると考えております。

やはり、地方国立大学と考えたときに地元との協力が極めて重要でして、自治体、産業界、近隣の他の公立、私立大学を含めた連携が重要になってきております。浜松市の協議会も昨年10月に立ち上げていただき、静岡市の協議会も昨年のはじめに第1回の会議を開催していただき、地元との協議も一方で行っております。その中で静岡市の方からはいろいろご懸念があり、静岡キャンパスの今後についてもご意見を伺っておりますので、その協議会が続行しているところですので、それを差し置いて予定通りに進めるということもなかなか適切ではないという点があると思ひ、延期という決定をさせていただいたところでございます。

我々としましてはマイナスばかりとは考えておりません。後ほど奥井課長補佐からもご説明があるかと思いますが、昨年の末から今年にかけて、地方国立大学の国としての振興策をご議論いただいております。かなり厳しい基準をクリアした場合はありますが、地方国立大学の学生定員増を含めて考えていきたいという方向を出していただいております。静岡大学から見ますと、静岡キャンパスの学生数、教員数はここ二十数年でだいぶ減ってきております。主な原因は静岡キャンパスは現状維持志向が強く、新しいニーズに応じてこれなったということが原因と考えておりますが、静岡大学将来構想協議会でも今年に入ってからワーキンググループも作りご議論いただいております。そういう意味では、今の国の動向と適合した動きが起ってきているというところがございます。浜松市には

ご支援いただいておりますのに、予定が遅れまして私の力不足でお詫びしたいと思います。

ぜひ4月からの日詰新学長のもとでの新体制の中での我々の行方を温かく見守っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(浜松医科大学長)

まず、最初に第1回浜松地区大学再編・地域未来創造会議において、大学再編・統合に関しまして、各委員からご理解を賜ったのみではなく、オール浜松でご支援いただくという大変心強いお言葉を賜りました。心から感謝申し上げる次第であります。

石井学長からご説明いただいたとおり、当初予定していた2022年4月に新学生を迎えるというスケジュールを残念ながら延期することになりました。学内会議で手続きを踏みまして、了承していただいているところがございます。ご理解はしていただきましたが、一瞬暗いと言いますか残念な雰囲気がありました。ぜひ、前向きに進めて再編統合を実現してほしいという意見が相次ぎました。本学の意思が堅固であることを再確認した次第でございます。来年度受験するという高校生の話も聞きましたが、非常に期待が高く、受入ができなくなったことは、痛恨の極みであります。浜松地区大学の良さ、魅力については、今般の再編統合に慎重な静岡キャンパスの方々にも認めていただいているところであります。Society5.0における医学、工学、情報学、これはまさにベストマッチでありまして、一日も早く再編統合を実現し、地域に貢献し、一緒になって地域を盛り上げていきたいと考えております。今後のことにつきましては、まち・ひと・しごと創生戦略会議におきまして、地方国立大学の地方創生に資するあり方がご提言されたわけでありまして、このことにつきましては、次期静岡学長に内定している日詰先生とすでに4回お会いして、密にお話し合いを続けております。新しい学部構想等、石井学長が作られた構想に加えた発展、改善策を考えていると承知しているところがございます。その形が国が求める地方創生に資する国立大学とマッチすればいい形で若干の遅れがあるにせよ、再編統合が実現ができると期待しているところがございます。変わらぬご支援をお願いいたします。

(浜松市長)

ありがとうございました。両学長からご説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いいたします。(質問なし)

4 議事

(2) 魅力ある大学の実現と浜松地域の未来像について

・地方創生に資する地方大学の機能強化に向けた最近の動向について

続きまして、次第4(2)魅力ある大学の実現と浜松地域の未来像についてに移ります。

地方創生に資する地方大学の機能強化に向けた最近の動向について、文部科学省高等教育局高等教育企画課高等教育政策室課長補佐の奥井様よりご説明をお願いしたいと存じます。奥井様よろしくお願いいたします。

(文部科学省)

文部科学省高等教育企画課の奥井です。本日、地方創生に資する地方大学の機能強化に向けた最近の動向についてご説明させていただきます。画面で資料共有いたします。資料に沿って説明いたします。

地方大学を取り巻く環境として、地域連携プラットフォームの構築と大学等連携推進法人の制度について、最後に地方大学に関する諸会議の状況について説明します。

資料 2 ページ目をご覧ください。こちらは地方大学を取り巻く環境に関するエビデンスです。左上の表をご覧ください。今後見込まれる 18 歳人口の減少について表したものです。2040 年には約 88 万人に減少するという推計がございますが、直近の出生人口を見ると、すでにそれを下回るような状況です。首都圏に比べて、地方での減少が著しい状況になると見込まれています。下段の大学進学時の流入・流出率の表を見ると大学の進学時、大学卒業時の就職時に人口の移動が大きくなりますが、多くの地域では、人材が流出している状況です。大学進学時の流入率は東京、京都が高く、香川県が低いことがわかります。右上のグラフは産業別就業者構成割合を示したものです。割合のため、一概に実態を表しているものではありませんが、東京圏では情報通信業が高く、その他の地域では農林漁業や特に製造業の割合が大きいです。地方大学を取り巻く環境については、地域ごとに人口や産業の状況が様々ですが、教育と研究、そして社会貢献を使命とする大学が果たす役割は大きいと考えています。人口の減少による地域の活力低下が懸念されています。また、都市部から地方への優秀な人材の還流が大きな課題となっていると認識しています。しかし、この 1 年、コロナ禍で社会のあり様が変化していますし、デジタルトランスフォーメーションの進展などで地方大学を取り巻く環境は大きな局面を迎えています。これは、むしろチャンスではないかと言われています。

続きまして、3 ページ目をご覧ください。地方大学の目指す方向性について記入したものです。地方大学は知の拠点として、地域ならではの人材を育成・定着させ、地域社会を支える基盤となる必要があるという観点から地域の特性あるいは地域産業、地元のニーズを捉えた人材育成、社会実装により一層取り組む大学の活性化が期待されているところです。自治体あるいは地域の産業界との連携を密にする仕組み、この会議の活動もそれに位置付けられます。また、文理に捉われない STEAM 人材の育成ですとか、地元企業へのインターンシップ、リカレント教育の拡充も今後より必要になると考えております。Society5.0 社会の実現に向けて、大学の知的資源や人材も有効に活用すべきものであり、地域においては、新たな産業、雇用の創出の中核となる地方大学を目指すことで大学のみならず地域社会や地域経済にも好循環をもたらすことが期待されています。地域がより活性化することで大学の魅力も高まり、あるいは、その逆の循環も重要と考えています。地方創生という観点では、大学だけががんばっても無理があることから、地域全体で支えていくことも大切と考えています。大学のメリットのみが先行しがちですが、地方公共団体や産業界のメリットについてもご議論いただいて地方大学の機能強化につなげていただきたいと思います。

おります。

次に 4 ページ目をご覧ください。地域における大学等の連携・統合の促進に向けた方策に関する中教審答申等について記入しております。

平成 30 年 11 月に中央教育審議会から 2040 年に向けた高等教育のグランドデザインという答申が出ております。また、昨年 7 月には成長戦略フォローアップが閣議決定されておりました。地域における大学等の連携統合に向けた方策として地域連携プラットフォームや大学等連携推進法人に関して記載しております。特にグランドデザイン答申では、教育、研究の多様性を受けとめる柔軟なガバナンスの 1 つとして、大学等連携推進法人制度の導入について述べられ、また、18 歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置の文脈の中で、地域連携プラットフォームの構築について必要性が述べられているところでございます。本日はこの 2 つの施策について具体的に説明させていただきます。

資料 5 ページ目をご覧ください。地域における大学等の連携・統合の促進に向けた方策として 2 つの施策をまとめたものでございます。人口減少がより急速に進むこれからの 20 年間においては地方における質の高い教育機会の確保が大きな課題となっております。大学等は地域の人材を育成し、地域経済・社会を支える基盤である。これは、答申でも繰り返し述べられている言葉です。地域ニーズを踏まえた質の高い人材育成を行うためにも地域における大学の連携、機能強化が必要になります。そのため、左側の概略図にある地域連携プラットフォームの構築の推進と右の概略図にある大学等連携推進法人制度の導入に向けた取組を行っているところでございます。こういった取組を通じて、地域の高等教育機会と人材の確保、また、地域課題の解決など、地域社会の維持、活性化につながっていくことが望まれているところです。

まず、地域連携プラットフォームについて説明を深めます。資料 6 ページ目をご覧ください。地域連携プラットフォーム構築のガイドラインを示したものです。地域連携プラットフォームは何かについてですが、地域の複数の大学等と地方公共団体、産業界等が一体となった恒常的な議論の場であり、データやエビデンスに基づき、地域の現状や課題を共に把握、共有し、地域の将来ビジョンや高等教育のあり方を議論したり、あるいは共有したりしながら、地域の課題解決に向けて連携協力して、取り組んでいくものと位置付けています。この会議の設置要綱を拝見しました。書かれている内容についてはこのプラットフォームの理念に近いと考えています。ただし、ここに公私立大学の関係者が入ることにより地域の大学の在り方の議論が深まると感想を持った次第でございます。こうしたプラットフォームを構築することの必要性は多くの地域でご理解をいただいておりますが、なかなか前に進まないというお悩みの声をいただいているところです。そういった中で昨年 10 月にこのガイドラインを策定し、公表いたしました。策定にあたっては、国公立私立大学、あるいは産業界、自治体の首長経験者が入った大学分科会で意見をいただきながらまとめたものでございます。また、このガイドラインのとおり地域で作ってやりなさいというのではなく、地域の事情は様々であることから、それを踏まえながら参考としてお

示したものでございます。資料下段には、プラットフォームの体制整備や運営、どうい
うことを議論すべきかを例示したものでございます。あくまで考え方であり、正解がある
わけではなく、地域の状況に応じて設計いただくことを期待したいと思います。いずれに
しても重要なのは、こういった恒常的な議論あるいは運営体制を構築し、地域社会、ある
いは高等教育のビジョンを共有して、それぞれの連携強化を図っていくことが大切なこと
と考えてございます。中央教育審議会大学分科会の議論の内容を紹介しますと、左の真ん中
に対象地域を記入しておりますが、地域の捉え方について、市区町村、都道府県といった
行政単位や広がりを持った単位を例示しておりますが、大学の機能という点では、広域的
な視点も必要ではないかとの意見もございました。また、参画主体についても大学、地方
公共団体、産業界を示しています。地方公共団体に大学の窓口になる部署がなく、連携が
うまくできていないという現状の声もいただいているところでございます。こうした議論
の場が形式的なものにならず、具体的な議論が進むようガイドラインを作成しましたので、
ぜひご覧いただきたいと存じます。地域の大学間が連携する意義を見出すことが一番大切
なことです。地方公共団体、産業界の皆様の関与がなければ進まないと考えます。大学間
でも国立大学、公立大学、私立大学とそれぞれの設置理念が異なる者、あるいは多様なス
テークホルダーが完全に一体化することは難しいと思いますが、行動しなければ何も変わ
らないということから、ぜひ地方大学の機能強化に向けては国公立大学が共有しながら、
地域社会と共にそれぞれのビジョンを共有し、より特色、機能の明確化を図り、その大学
では何ができるかを考え行動し、地域の発展に貢献していくことが望まれています。そう
いった大学に対して地域や産業界が一体となって支えていくという構図になることを期待
したいと思っております。

続きまして、大学等連携推進法人制度について、資料の 7 ページ目をご覧ください。こ
の大学等連携推進法人制度とは、地域における質の高い高等教育の提供のために各大学等
が各々の強みや特色を生かしながら、他大学と連携協力して、人的・物的リソースを効果
的に活用して、教育研究に取り組む制度です。今年度内に制度化に必要な省令告示を制定
する予定で準備を進めています。具体的には真ん中の表のように大学の設置者が複数集ま
り、場合によっては、研究開発法人、高等専門学校、関係自治体も社員として参画し大学
間の連携を進めるための一般社団法人を設立します。これは一般社団法人制度の枠組みを
活用したものであり、学校法人ではございません。文部科学大臣は資料右下にある大臣
による認定基準（例）のとおり、大学等連携推進業務を主たる目的とすることですとか、大
学等連携推進方針を策定し、適切な方法により、公表していることなど一定の基準を満
たした一般社団法人を大学等連携推進法人として認定し、認定を受けた一般社団法人の社員
である大学の設置者が設置する大学間では、連携開設科目を開設するなどの教学上の特
例措置を受けられるようなインセンティブを付与するものです。本制度は国公私の設置形
態を超えた大学間の連携を推進することが狙いであり、いろいろな形態がありますが、大
学間の強固な連携を図る大学を支援していこうというものでございます。

続きまして、8 ページ目をご覧ください。教学上の特例措置がどういうものかというご紹介でございます。本来は上の表のとおり、大学は授業科目を自ら開設することが原則です。今回、この大学等連携推進法人で、より強固な制度体制を構築した場合に、他大学において連携して開設した授業科目を自らの大学において開設したものとみなすことができる仕組みを導入するもので、これにより開設した科目を連携開設科目と呼んでおります。わかり辛いため、真ん中の連携開設科目のイメージでご説明します。例えば、A 大学と B 大学で経営概論といった同じような授業を開設していたとします。これまでは単位互換という制度があり、それぞれ互換する枠組みがありましたが、今回は例えば、B 大学と連携して A 大学のみで開設し、B 大学では経営概論を開設しないとしても連携開設科目と位置づけることで、B 大学の学生も履修が可能となり、卒業単位として認定することも可能となります。また、2 つ目の例として、A 大学にはないが、B 大学で統計入門という授業を開設していたとします。連携開設科目として統計入門を開設することで A 大学の学生は新たに履修できるというものでございます。こういった仕組みで学生の多様な学びが実現されるほか、例えば、今まで開講していた授業科目を他の大学で開講することが可能になるため、別の授業科目の強化や少人数教育にそういったエフォートを集中するようなメリットが大学にあると考えております。例えば、資料右側にある得られる成果のとおり、教養教育の強化や一大学では難しい数理データサイエンス教育の横展開といったことなど地域全体で大学における教育研究が充実されればと考えております。中央教育審議会大学分科会では、参加大学の教育の質保証に留意すべきという意見が多く出されました。そのため、資料下部にあるとおり、質保証の要件を設けているところがございます。例えば、教学上の連携を図る意義に関する方針を設けることや修得できる単位数の上限を 30 単位とすることなど、参加大学間で連携開設科目を適切に運営するための教学の管理体制を整備することなどを求めています。新しい制度を活用することで一大学ではなしえなかったことがより発展的に取り組めるようになることを応援していきたいと考えております。

続きまして、地方大学を取り巻く現在の動向についてご説明いたします。資料 9 ページ目をご覧ください。閣議決定で地方大学に関することが述べられております。令和 2 年 7 月には経済財政運営と改革の基本方針 2020 において魅力ある学びの場と地域産業を地方に創り、若者の地方定着を推進するため、STEAM 人材の育成等に必要な、地方国立大学を含めた定員増など魅力的な地方大学の実現等のための改革パッケージを策定するとしております。令和 2 年 12 月に閣議決定された第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても具体的なことが研究されており、魅力的な地方大学の実現を推進するとされております。それに関連しまして、昨年 12 月には内閣官房において設置された地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議取りまとめが行われました。

資料 10 ページ目をご覧ください。内容につきましては内閣官房が所掌した会議ですので公表された資料からご説明します。1. はじめにでは、大学の存続は、地域全体の課題であることや、首長等のアクションが必要であること、本当に変わろうとする大学や大学の中

で特区的に改革を進める主体を支援し、地方創生に資する地方大学のモデルを創出し、広げていくということが示されております。

2. 地方創生に資する地方大学が目指すべき方向性では、他大学との差別化で選ばれる大学を目指すこと、地域でのプレゼンスを発揮することなどが示されております。

3. 地方公共団体や産業界等への期待では、首長のリーダーシップの発揮に期待すること、また、産学官の意見交換の機会を恒常的に設けることが言われております。先ほどの地域連携プラットフォームがこういった恒常的な場に該当すると考えております。

4. 国における今後の対応では、①で地方大学の本質的な改革を促すための提言のほか、②で地方国立大学における特例的な定員増に関する内容が示されております。この地方国立大学の定員増については、18歳人口減少の傾向も踏まえて、地方創生に資するものとして一定の要件に基づき審査等を行った上で、極めて限定的で特例的に行う必要が認められる場合に限るべきではないかと取りまとめがなされています。この具体的な制度設計については文部科学省の中央教育審議会で議論を進めているところでございます。⑤おわりにで示されているとおり、地方を支える知の拠点としては、国立大学だけでなく、公立大学、私立大学が重要な役割を果たしていることや今後の更なる飛躍が期待されていることが盛り込まれているところでございます。この取りまとめに示されている地方大学の魅力化について、中央教育審議会での議論の状況をご紹介します。

資料11 ページ目をご覧ください。魅力ある地方大学の在り方に関する今後の論点ということで示したものでございます。論点としましては、そもそも地方大学の役割や地方大学を振興する意義をどう考えるのか、ですとかあるいは魅力ある地方大学の考え方やどのような地域との連携のあり方が必要になるか、また、大学が地方創生の取組を進める上でどういったことが必要になるかなど、多岐に渡ります。資料右側では、地方大学振興策と地方国立大学の定員増が記載されておりますが、これまで国立大学の学部の収容定員総数の増加は原則認められておりませんでした。しかしながら、他大学の模範となるような意義のある地方創生に資する場合には、極めて限定的かつ特例的に定員増を認めることを検討していくことから、その具体的な要件についてもこの論点の1つとなっております。この今後の論点についてはまさに今、議論しているところでございまして、少なくとも地方国立大学の定員増については、できる限り早くお示しできるように議論を進めていきたいと考えております。

12 ページ目をご覧ください。この具体的な検討については、まさに検討の最中ということでこの内容については変更等もあり得ることをご承知おきください。例えば、イメージとして上にあるように地元の自治体（首長）・産業界がそれぞれ主体的に地方創生の必要性や取組の重要性を認識の上、国立大学のリソースを十分に活用する取組であること。つまり、大学が単にやりたいということではだめであるということでございます。また、その下にあるように、地域連携プラットフォーム等の自治体、地元産業界等の連携組織を設けた上で、地域の他の公私立大学をはじめとする高等教育機関や、地域関係者と緊密な連携

がなされた取組であること。さらに、その下にあるように、地域における雇用創出、産業創出につながる国立大学ならでの取組であること。一人一人の産業の生産性向上のためあるいは、リカレント教育等の地域ニーズを踏まえた人材育成に資する取組であることなどが示されております。いずれにしましても地方国立大学の魅力化、改革が当然前提ではありますが、地域の公私立大学や、地方公共団体、産業界が一体となって、先ほど申し上げたような地域連携プラットフォームや大学等連携推進法人制度を活用しながら、地域の将来構想についてしっかりと議論し、地域の計画の中にも位置付けていただくことが必要ではないかと考えております。

文部科学省からの地方創生に資する地方大学の機能強化に向けた最近の動向についての説明は以上でございます。ありがとうございました。

(浜松市長)

ありがとうございました。貴重なご説明をいただきました。内容について質問等ありましたらお願いいたします。

はい、御室理事長お願いします。

(浜松いわた信用金庫理事長)

資料の 12 ページですが、これが、本日の結論になると思いますが、地域の大学と自治体、産業界が主体的に地方創生をやっているという基本の考え方の中で、今回の大学の統合問題が位置づけられるということでもありますから、国の方向性とも十分合致するものがあります。そのため、ぜひ、強力に市長がリーダーシップを持ってやっていただけるとありがたいと思っております。地域をどうしていくのかということが最大のポイントになるわけですし、そういう意味で、地方創生のためあるいは、地域における緊密な連携を我々みんなで取り組んでいければと思います。

(浜松市長)

ご意見として承ります。

私から 1 点よろしいですか。お話を聞いて驚いたのは、これまで自治体は大学の自治を尊重して、あまりしゃしゃりでてはいけないということでありましたが、今回の説明を聞き、これからはどんどんしゃしゃりでて良いという感じを受けました。昨日、スーパーシティのシンポジウムを開催いたしました。スーパーシティを進める中でも大学の研究開発機能や存在は非常に大きいです。また、先日、経済産業省ではありますが、スタートアップエコシステムグローバル拠点にも名古屋市と共に認定いただきました。これから特にスタートアップ施策に関して名古屋等の中京圏と連携を強化していくことが必要です。名古屋大学もスタートアップに力を入れており、教育機関同士の連携強化もやっていかなければならない。そういう中で、自治体の役割も大きいため、文部科学省としても自治体がし

やしやり出て良いという認識でよろしいでしょうか。

(文部科学省)

ありがとうございます。しやしやりでる捉え方にもいろいろあると思いますが、今までは、大学は大学、自治体は自治体と個々のつながりでは、いろいろな教育や研究の連携は行われていたと思います。これが、この先うまく機能していけばよいですが、なかなか難しい局面を迎えているのが事実ですので、例えば、自治体からうまく大学のいいものを使っていたら、逆に大学もしやしやりで、自治体に足を入れて一緒に考えていくスタイルが必要と考えております。最後にご指摘いただいた広域的な連携も非常に重要です。経済圏や産業圏を考えると、やはり、県内のみならず、東海といった広域的な大学の知的資源、あるいは産業界の連携が大切であるということは中央教育審議会でも多くご意見をいただいたところです。広い視点での連携が進んでいくことも期待されているところでございます。以上でございます。

(浜松市長)

ありがとうございます。今、世の中の重要なキーワードがオープンイノベーションということで、その点では、大学も開かれた存在であるべきという理解でよろしいでしょうか。

(文部科学省)

結構でございます。ありがとうございます。

(浜松商工会議所会頭)

今回の説明を聞いて素晴らしいと感じました。今、世の中の動きがものすごく速い。大学はそのスピードに遅れている面が多いと思います。今はコロナの問題もありますが、こういうことをやるには、まず進める。できない理由を考えるのではない。弊害であるのであれば、それをどうクリアするというのを考える必要があります。企業はそうしている。ただ反対ではよくないと考えます。国のため、大学のためを考えたら、どんどん前向きに進めなければなりません。今回の法人統合・大学再編は大変よいことであると考えます。学校教育は日本の未来を担う場所です。我々企業よりも早くスピード感を持って進めてほしいです。ぜひそういう方向でお願いします。

(浜松市長)

ご意見として承ります。

お時間もありますので奥井様にはご退席いただきます。本日は貴重なご説明ありがとうございました。

(文部科学省)

ありがとうございました。

4 議事

(2) 魅力ある大学の実現と浜松地域の未来像について

・意見交換

(浜松市長)

それでは今のご説明を踏まえまして、皆様にご意見を伺いたいと思います。

(浜松いわた信用金庫理事長)

大須賀会頭からお話しがあったとおり、産業界だけの問題ではなく、大学も産業界も一緒だと思います。やはり、前向きにこういう形で文部科学省から新しい施策が出てきてこの流れにしっかり乗ってやっていかないと時代が遅れていってしまいます。メリットがあるとかないとかではなく、本質論として地域のために何をやらなければならないのかということです。やらなければならない、やることが大前提です。あまり議論議論ではなく、実行してもらいたい。そして、何のために実行するのかを考えてやっていただきたい。我々も少しでも貢献できればと思っております。

(浜松医科大学長)

先ほどの市長の口を出していただくというご意見はそのとおりであります。今の話は学長会議でも出ますのでよく存じ上げております。大きな変化を感じているのは少し前は人口が減るから地方の大学の学生定員や学部は減らしてはどうかという流れがありました。いわゆる規模感というのがございました。ところが、今回、地方国立大学の定員増という全く真逆の政策構想を出しているわけでありまして。人口が減るから大学の入学者を減らすのではなく、大学の入学者を増やすことで人口減を止めて若者を地域に残すという前向きな発想であると思います。非常に素晴らしいことであると思います。また、これまで国立大学は文部科学省を見ていたところがございしますが、いわゆるエンゲージメント型と言いますが、それぞれのステークホルダーと一緒にいろいろなプロジェクトを展開していくということがベースになってきています。文部科学省もそのステークホルダーの1つであるという考え方であると思います。地方自治体や大学を取り巻く関係組織、団体との関係性を密に作りながら地域全体を大学が1つのノウリッジハブ、知識集約の中心として役目を果たしていくというようなかなり大きな転換が話されていると思います。今までご発言があったとおり、我々にとって極めて大きなチャンスであると思っております。以上でございます。

(次世代自動車センター長)

産業界から言いますと、前回、次世代自動車のお話をいたしました。あれは自動車産業のデジタル化です。コロナでまたデジタル化が進み、カーボンニュートラルで自動車業界が電動化を含めて前に進まなければいけないという状態の中で、再編のためにいろいろなテーマが出てきます。開発が進んでいく、世の中が変わっていく時にテーマがたくさん出てくると思います。このような中で大学再編を待っているのではなく、今何ができるのかということを考えて方がある意味の実績作りということが大切であると感じています。浜松市も大学再編を前提にいろいろ考えているかと思いますが、それが遅れたとしてもまた、形が変わったとしても実績が出る方向を模索してみるということが大切であると思います。大学自体は浜松医科大学と静岡大学工学部で連携のトライアルをしていると思いますが、そこに行政、産業界も入って、プリプロジェクトを考えてみてはどうかと提言させていただきます。

(フォトンバレーセンター長)

文部科学省の説明で今後ポイントとなりそうなのは、授業科目の連携開設だと思います。先ほど大須賀会頭から何がネックになっていてというものを洗い出してそれを解決しなければならないと話がございましたが、それをやろうとしたときに今ネックになっているのは浜松地域ではありません。どちらかというところ、静岡キャンパスのビジョンを明確にすることが全体を動かすために必要なことであると思います。静岡キャンパスのビジョンを明確にするためには、授業科目の連携開設の制度を取り入れて、静岡地区でどういう教育プログラムを展開していくのかをきちんと議論していかなければならない。先ほどの説明にあった大学等連携推進法人をきちんと整備しなければならないと思います。現状、静岡県では、ふじのくに地域・大学コンソーシアムという組織が存在していますが、今、石井学長が会長、今野学長が副理事長をなさっていると思いますが、ふじのくに地域・大学コンソーシアムでは、この動きに対してどういうスタンスでいるのか伺いたいのと、大学等連携推進法人を整備して授業科目の連携を可能にして、それに基づいて、特に静岡できちんとした高等教育に関する将来ビジョンを明確にしていくことをやらなければいけないと思います。まず、両学長に大学等連携法人に関して今、準備が進んでいるかどうか、また、今後どうされるのか伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

(静岡大学長)

ふじのくに地域・大学コンソーシアムは県内のすべての高等教育機関が会員になっていて、浜松市を含むすべての自治体にも会員になっていただいております。また、一部企業にも参加していただいておりますので、地域連携プラットフォームを作るにあたって、出発点になるのは間違いないと思います。しかし、静岡県は非常に広いのでコンソーシアム自体がプラットフォームに乗り換えるのは難しいところがあります。それぞれの地域や

関心を持っているところが集まってスタートすることになると思います。今のコンソーシアムには企画運営委員会という組織がありまして、ある問題で連携したいと関心のあるところが手を挙げて連携をしていくという仕組みがあります。コンソーシアムとの関係ではそれを動かしていくということになります。現在の状況ですと内閣官房の文書も出たものですから、いろいろな動きがありまして、例えば県では、マリンオープンイノベーションというのがありますが、それを中心に東海大学、静岡県立大学、静岡大学が連携して新しい学位を出してはどうかというご提案をいただいております。先日、静岡県立大学の鬼頭学長のところに伺ったときにそういったお話をいたしました。それぞれ、関心が高まっていると思います。ただし、私立大学の学長と話をしますと温度差がございます。あまり、国立大学や公立大学との連携にメリットがすぐには見えないという声もございます。ですから、多様な声がある中でまずはお互いに関心を持って、こういう人材ならば一緒にやったら面白いということからスタートすることが現実的であると思います。静岡県立大学の学長も交代するものですから新しい学長のもとの体制が落ち着くまで時間がかかるかもしれませんが、ただ、ぐずぐずもしていただけないため、新体制になった時点で具体的に進んでいくという見通しは持っております。

(浜松医科大学長)

まず、地域連携プラットフォームに関しまして、行政、医師会などまさに浜松地区はモデルケースになってもよいぐらい率先してやってきております。イノベエコ、はままつ光宣言や浜松市との包括協定などずっと先行してやっておりますので積み重ねていけばよいと思います。フォトンバレーセンター長がおっしゃっているのは、大学等連携推進法人のことであると思いますが、これは、4年前に我々が構想をお示した時から今回の再編の次のステップとして、静岡県立大学等の他大学との連携を申し上げてきたことでありまして、ベースとしてのコンセプトはすでに持っております。ふじのくに地域・大学コンソーシアムは非常に緩い連携ではありますが、一体として考えましょうということで一定の役割を果たしていると思います。ただし、それをすぐに大学等連携推進法人に組み替えるというのはいささか強引すぎると思いますので時間が必要です。

ぜひ申し上げたいことは、大学等連携推進法人はあくまで連携ですが、今回の再編統合は、法人の統合であります。より強力な核となる組織をつくるということでありまして、あくまでこの内閣府の宣言によりまして地方国立大学の定員増というふうに規定しております。そこには意図があるわけでありまして、それぞれ国立大学が中心になって、地域と連携するというのが背景だと思っております。ですから、我々の再編統合を1日でも早く実現して、それが核となり他の私立、公立大学との連携を図っていくことが必要だと思っております。静岡県立農業専門学校が大学になりました。先日、学長に会いましたら、県立3大学で初めて学長会議を開いたと伺いました。これは、非公式であると思いますが、静岡大学、浜松医科大学の再編統合を見つつ連携を模索していきたいという話があったやに聞いてお

ります。それは今後の1つの将来のあり方として極めて有望な組織ではないかと考えております。以上です。

(浜松医師会長)

今回、延期になったことは非常に残念です。決定事項は決定事項で推進していただきたかったというのが私の思いです。やはり、来る学生を考えるとせば思うほど推進していただきたかった。混乱するからということもお示しいたしましたが、受験でも混乱しているのが事実で、それでも十分対応しておりますので、ぜひぜひ決めたことは粛々と推進していただきたいということが私の気持ちです。次世代自動車センター長から形は変えどもというお話がありましたが、形あってということが大事なことでぜひ決定していただきたいと思います。浜松医科大学長からは、浜松はモデルになる地域という話がありましたが、まさにそのとおりで一番にやっていただきたいと思います。いろいろな職業の方が集まってくるので、学問のこういう場はいろいろな集合体の基礎となるところですので、今、浜松市がやっている産学官金といったいろいろなところが集まってきます。融合すればするほどモザイク型のポジションが出て来ますので、そうすれば学生もモザイク型になりいろいろなものができます。今回、文部科学省の説明で出てこず残念でしたが、職員の数の増員ができれば、効率的にお考えになると数を減らすことになると思いますが、事業の拡大があればあるほど、当然職員の数も増えるはずですので、それは地域でも産学官金で応援団が出てきてお金もでてくると思います。そういうふうにしなければ人が集まらないと思います。オンラインだけならば、東京人がオンラインで講義すればよいという話になります。これは違うと思います。ぜひ進めていただきたい。応援させていただきたいと思います。受験生は来年こういう大学になると期待していたと思うが、今回の延期で「ああだめかあ。」という気持ちであると思います。心配事はあろうかと思いますが、後の先(ごのせん)ではなく、先の先(せんのせん)で進めていただきたい。静岡で消極的な理由の1つは組織力が低下することであると思います。ぜひ組織力を増やす構想を描いていただきたい。そのための行政、産業界、金融界、地元の自治会ということになると思います。よろしく申し上げます。

(浜松市議会議長)

1月29日の延期発表の時には大変心配いたしました。しかしながら、まだまだある程度考えることがあるということで理解しております。文部科学省の話も伺いましたが、今まで我々は大学は大学、行政は行政、産業界は産業界とそれぞればらばらに動いているなど感じておりましたが、やはり社会構造が変わって、今後の社会や地域を考えていくと正直なところ、大学は開いて地域と行政はそれに関わって産業界がそれを支えていく。育った人材で産業界が支えられていくという構図がしっかりと見えてきたと思います。そういう方向性の中で現在も少なくとも浜松では、大学で公開講座を開いていると思いますが、少

なくとも着々と動いていることだけは間違いないと思っていますし、こうした方向性が求められる時代になってきたということであると思います。そうしたことから、この再編が何とか前に向かっていって、浜松だ、静岡だと言っているのではなく、浜松から静岡に広げ、それを東海圏に広げという思いの中で一步進めていただきたいと思っており、期待しております。よろしくをお願いします。

(浜松市長)

皆様ご発言いただき誠にありがとうございました。

本日も皆様から前向きなご意見をいただきました。

浜松地域は、今までも産学官や大学間の連携を進めてまいりました。光技術もそうですし、最近、浜松で始めたウエルネスプロジェクトも大学に参加していただき、産学官連携の中で進めております。おそらくこれからいろいろな別の連携が出てくると思います。先ほど静岡県の話がありましたが、三遠南信でも大学連携が重要なプロジェクトとしてございます。先ほど連携授業の科目の話がありましたが、例えば豊橋技術科学大学との方が親和性があるかもしれません。スタートアップで名古屋大学との連携も始まります。いろいろな連携があると思いますが、先ほど浜松医科大学長がおっしゃったことでキーポイントだと思ったのが、連携をやるにしてもその核を作ることが大変重要であると思います。浜松医科大学と静岡大学浜松キャンパスは今までもいい連携をしていましたが、これを1つにすることは全然違うことになりますので、まず、核を作ることが重要であると思いました。引き続きオール浜松でこの取組を応援していきたいと思っております。文部科学省の奥井課長補佐の話でビビッときたのが、あの文部科学省の方が行動しなければ何も変わらないと、すごいことをおっしゃるなと思えました。国の中央官庁もいよいよ変わってきたなという感じがいたしました。我々もスピード感を持って、取り組んでいきたいと思っております。

5 その他

(浜松市長)

それでは、次第5に移ります。事務局から説明をお願いします。

(企画課長)

今回の会議についてでございます。本日までの議論や国の政策、方向性などを踏まえまして、決定したいと考えております。日程は後日調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

(浜松市長)

時間となりましたので終了します。

6 閉会

(企画調整部長)

それでは、以上を持ちまして第 2 回浜松地区大学再編・地域未来創造会議を閉会いたします。ありがとうございました。